



## キッチンカー募集要項

- 1 出店日時 令和5年7月29日(土) 午後2時～午後8時45分
- 2 出店場所 碧南市役所東駐車場、文化会館駐車場
- 3 出店品目 飲食物の販売
- 4 募集区画 27台(市役所駐車場19台、文化会館駐車場8台)  
※ キッチンカーの大きさは幅5m×奥行2.5mが限度です。  
※ 出店希望者多数の場合は、市役所駐車場・文化会館駐車場それぞれ先着順で出店者を決定します。  
※ 応募は1か所のみ可能です。市役所および文化会館への二重応募は出来ませんのでご注意ください。  
※ 各駐車場における出店場所は、6月7日(水)の出店者説明会にて行う抽選で決定いたします。決定後の変更希望は受けることができませんので、ご了承ください。
- 5 出店料等 市役所・文化会館の配電盤は使用できません。電気が必要な場合は、発電機等を各自で用意してください。

規 格	出店料 (テント使用負担金含む)
幅5m×奥行2.5m ※ 牽引車は必ず外して下さい。	市役所駐車場 1台：10,000円 文化会館駐車場 1台： 8,000円

- ※ 出店料は5月下旬に郵送する出店決定通知でご案内します。6月7日(水)までにお支払いください。  
※ 荒天等によりイベントが中止になった場合を含め、支払い済の出店料は返金できません。

### 6 申込方法

募集要項をご了承いただいた上で、キッチンカー申込書を碧南市役所地域協働課へ提出してください。FAX、電子メールでも申込みできますが、その場合は発送後、開庁時(午前8時30分～午後5時15分)に必ず確認の電話をしてください。(※電話を受けた時点で受付完了になります。)

- ※ 出店の可否については、5月下旬頃に主催者にて決定後、郵送にてご連絡します。出店に係る詳しい注意事項、出店場所等は、出店者説明会にて説明します。

### 7 申込期間 令和5年5月8日(月) 午前9時～5月19日(金) 午後5時 必着

### 8 出店者説明会

- (1) 日時 令和5年6月7日(水) 午後7時から(1時間30分程度)
- (2) 会場 碧南市役所2階談話室 「レストラン大戸屋」入口をご利用下さい。
- (3) 注意事項
  - ア 出店者説明会は当日の出店に従事される方1名で必ずご参加ください(代理不可)。
  - イ 説明会にご参加いただけない方は出店できません。
  - ウ 出席者の確認をするため、運転免許証などの顔写真付き身分証明書の写しを提出して

ください。

エ 出店決定通知に同封する書類をご確認の上、説明会当日、必要書類を提出し、出店料の支払いが済んでいない場合は受付でお支払いください。

## 9 遵守事項

- (1) 募集要項、説明会での遵守事項、会場での主催者の指示には、必ず従ってください。
- (2) 出店料の支払い、各種書類の提出期限等を厳守してください。
- (3) 露店営業を認められていない飲食物の調理は、行わないでください。
- (4) 発泡トレイやプラスチック容器は使用できません。飲食物を販売する際は、紙や木等の燃やすことのできる容器を使用してください。飲み物をペットボトルや缶のまま販売することも禁止です。
- (5) LPガスや炭火等の火気及び発電機等を使用する場合は、業務用消火器を備え付けてください。
- (6) メニュー及び設定金額の変更は6月30日(金)午後5時までとします。

## 10 注意事項

- (1) 各種感染症対策の実施をお願いいたします。
- (2) 暴力団関係者による出店は、お断りさせていただきます。
- (3) 過去の出店において問題のあった出店者は出店をお断りさせていただきます。(名称等が違っても同一と思われる場合を含みます)
- (4) 看板等出店において必要な器材は出店者が各自で用意してください。
- (5) 駐車場の申込は、キッチンカー1台につき1台分までです(会場周辺の路上駐車は厳禁です)。
- (6) 飲食物を販売される方は、出店者説明会の際に下記の書類を提出してください。

### **食品営業許可証のコピー(愛知県内の保健所が発行したもの)**

※申込書の出店名と食品営業許可証の営業所の名称が異なる場合は出店を認めません。

※保健所への許可申請に係る費用等は各自ご負担ください。なお、イベントが中止になった場合でも、許可申請や準備に要した費用は弁済しませんのでご了承ください。

※食品衛生上、販売できない品目があります。露店で調理・販売及び製造できる品目は、保健所の基準により定められたものに限りです。

※不明な点は衣浦東部保健所食品安全課(0566-21-5364)に直接お問い合わせください。

※説明会に提出できない方は、6月30日(金)午後5時までに必ず提出してください。

以上のことをお守りいただけない場合は、出店を認めません。

問合せ：元気ッス！へきなん市民会議事務局

〒447-8601 愛知県碧南市松本町28番地(地域協働課内)

電話：0566-95-9872(直通)、FAX：(0566)41-5412

メール：tiikika@city.hekinan.lg.jp